
第8次青森県保健医療計画（案） に対する意見等

令和6年3月21日
青森県健康福祉部

意見募集の概要

1 意見募集方法

- (1) パブリックコメント
- (2) 関係機関（団体、市町村、消防機関、保険者協議会等）に対する意見照会

2 意見募集期間

令和6年1月29日～2月27日（30日間）

3 意見の状況

- (1) パブリックコメント 2名 5件
- (2) 関係機関に対する意見照会 1名2団体 12件

	文章修正等	記述済み	実施段階 検討	反映困難	その他	合計
パブリック コメント	0件	4件	0件	0件	1件	5件
関係機関に 対する意見 照会	0件	1件	0件	0件	11件 ※	12件

※その他のうち10件は、文章表現、誤字、事実誤認等のご指摘（計画案に反映済み）であるため、次ページ以降の記載は省略。

意見とそれに対する県の考え方

パブリックコメント

No	提出された意見等の概要	県の考え方	反映状況
第2編第1章第1節 がん医療対策			
1	がん医療対策の施策の方向に「産業看護職との連携を推進すること」を、加えてほしい。	第2編第1章第1節「がん医療対策」の施策の方向性において、「相談支援の一層の充実を図るため、患者団体等を活用した仕組みづくり」と記載しており、産業看護職に限らず、がん患者の相談体制の仕組みづくりを目指しています。(p72)	記述済み
第2編第1章第10節 周産期医療対策			
2	周産期医療対策において、ローリスク妊産婦の医療体制の強化に関する記載が乏しい。	第2編第1章第10節「周産期医療」において、「分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医師総数」「助産師数」を数値目標とし、周産期医療従事者の確保など、ローリスク妊産婦も含めた医療体制の強化に関する事項を記載しています。(p195~198)	記述済み
3	助産師の就業場所の偏在も課題とされている中では、施設ごとに機能を分けるだけでなく、1施設の中で多機能を担う体制（院内助産、助産師外来等）整備を検討していくことも重要である。	院内助産、助産師外来の実施にあたっては、人員配置など医療機関において新たな対応が必要であることなどから、引き続き、青森県周産期医療協議会で検討していきます。	その他
第2編第2章第2節3 看護師・准看護師、助産師、保健師			
4	ローリスク妊産婦への支援体制として助産師の専門性を活用した内容がもっとあるとよい。 助産師本来の専門性（正常分娩への機能）を高めるための体制づくりや発揮できる場所の確保も重要である。 助産師の就業場所の偏在も課題とされている中では、施設ごとに機能を分けるだけでなく、施設を超えた人材育成（助産師出向事業）の検討をしていくことが重要である。	第2編第2章第2節3「看護師・准看護師、助産師、保健師」において、助産師の実践能力向上に向けた研修、助産師の出向支援や他病院等との人事交流の推進など人材育成に関して記載しています。(p299)	記述済み
第2編第4章第5節 保健所の機能の充実・強化			
5	「管轄地域の健康課題解決に向けた市町村職員や産業看護職等を交えた連携推進のネットワーク構築や研修等を積極的に推進すること」を加えてほしい。	第2編第4章第5節 保健所の機能の充実・強化の施策の方向性において、「市町村や関係機関との連携体制の強化」に努めることや、「市町村職員等に対する研修等を積極的に推進」することを記載しております。(p355)	記述済み

意見とそれに対する県の考え方

関係機関に対する意見照会

No	提出された意見等の概要	県の考え方	反映状況
全般			
1	今年度県が策定する他の関連計画と整合性を図った計画策定と取組の実施をお願いします。	第1編第1章3「計画の位置付け」において、「各種計画と整合性をもった本県の保健医療に関する基本計画」として位置付けており、取組の実施においても整合性を図ることとしています。(p4)	記述済み
第2編第1章第2節 脳卒中対策			
2	リハビリテーションの実施可能な医療機関が全国平均以上なのにリハビリ実施数が、全国平均以下になっていることに対して、その理由や課題を記載したほうがよい。	第2編第1章第2「脳卒中対策」において、「脳卒中リハビリテーションが実施可能な医療機関数」、「脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数」を数値目標とし、リハビリテーションの提供等の取組を記載しています。(p85~88) また、これらの数値目標達成に向け、課題や具体的な取組について、引き続き、青森県脳卒中対策協議会等で検討していきます。	その他